

預かり保育(おひさま)要綱 (1号認定・新2号認定)

広幡こども園 3・4・5歳児クラス

1 対象児

広幡こども園に在園する1号認定・新2号認定のご家庭のお子様

2 支援対象 *1号認定・新2号認定のご家庭の緊急措置の為の保育です。 ※新2号は市町村の認定が必要です。

- A 急な用事や仕事等で、降園後子どもの世話ができない場合
- B 親が学校の役員会などで、降園後子どもの面倒をみってくれる人がいない場合(冠婚葬祭時も含む)
- C 母親の精神的な負担を軽減するため(きょうだいの検診・家族の介護等)

*新2号認定とは

- ・従来の1号認定の方で『常時預かり保育を利用される方』※施設等利用給付の認定が必要です。(保育を必要とすることを証明する各種書類を提出:両親分)

*預かり保育の無償化について(新2号対象)

- ・新2号の認定を受けた方は、利用者の利用日数×450円を(各月11,300円)預かり保育に要した費用として支給 ※土曜日も利用可能ですが、月の上限金額には含まれません。

3 場所

早番:おひさまクラス 保育終了後:各学年の保育室 遅番:つくし組・もも組保育室

4 保育者

有資格者が複数で保育にあたります。

5 保育時間及び保育料

早朝	7:00 ~	8:30	(1.5時間)	200円		
14時降園	14:00 ~	18:00	(4時間)	500円	※おやつ代込み	
12時降園	12:00 ~	18:00	(6時間)	500円	※おやつ代込み	
長期休業	}	7:00 ~	8:30	(1.5時間)	200円	※夏季の預かり保育のみ、新2号児の希望者は給食あり(別途集金) (1日1,000円)
		8:30 ~	13:30	(5時間)	500円	
		13:00 ~	18:00	(5時間)	500円	
※土曜保育 (新2号児のみ)	7:30 ~	8:30	(1時間)	200円		
	8:30 ~	13:00	(4.5時間)	500円	(1日1,000円)	
	13:00 ~	17:30	(4.5時間)	500円	※おやつ代込み	

6 保育料支払いに関する注意事項

◎支払い:利用後翌月15日前後に専用の集金袋を配布します。

◎上限金額:ひと月のご利用金額の合計が上限金額を超える場合(土曜日を除く)はそれ以上の利用料はいただきません。

◇1ヶ月の上限金額: 通年※8月を除く 9,500円

◇1ヶ月の上限金額: **8月 12,000円**

※新2号の方は、土曜日も利用可能となりますが、月の上限金額 9,500円(12,000円)には含まれません。

※新2号の方の延長料について18:00以降は30分100円(*30分未満も100円)です。延長料金は上限金額 9,500円(12,000円)には含まれません。

7 申込み方法

- *利用される方は、利用する日の5日前までにパステルにて申し込みください。
- *土曜保育は、前月25日までに申し込んでください。※新2号認定のみ利用可能
- *複数日まとめた申し込みは可能です。
- *キャンセルされる方は、各自で5日前までにパステルにてキャンセルをしてください。
- *申し込みの5日を過ぎた方で、申し込み・キャンセルを希望される方は書類を提出していただきます。

8 新2号認定の利用料償還について

(新2号児):預かり保育利用料の利用料を園に支払い、園より発行した領収書と申請書を市町村に提出し償還を受けます。詳しくは市より連絡が来次第お知らせします。

9 保育料納入場所

集金袋は、必ず保護者の方が職員へ手渡ししてください。(金額が大きいため)

10 おひさまカード&集金袋の購入について

- 新規で預かり保育を利用される方には「おひさまカード&集金袋」を購入して頂きます。
- *利用日には「おひさまカード」を忘れずに通園カバン右側に付けて登園してください。
- *カードは園の事務室にてお買い求めください。従来のものも使用していただけます。
- *集金袋は初回利用月の集金の時に、利用料と一緒に支払いいただきます。
- *子ども達は、毎日保育の中で色々な経験をします。降園後は、ご家庭でゆったりとした時間を設けてあげてください。